

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第22期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ジオコード
【英訳名】	GEOCODE CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 大輔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03(6274)8081
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉田 知史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	03(6274)8081
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉田 知史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,893,429
経常利益 (千円)	-	-	-	-	19,080
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	7,600
包括利益 (千円)	-	-	-	-	8,647
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,218,505
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,811,714
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	385.71
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	-	2.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	38.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	0.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	27,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	333,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	411,131
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,045,230
従業員数 (人)	-	-	-	-	137

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 自己資本利益率については、連結初年度のため、期末自己資本に基づき算定しております。

4. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	3,453,520	1,519,075	1,520,546	1,582,072	1,898,783
経常利益 (千円)	196,494	119,665	22,332	27,889	96,749
当期純利益 (千円)	132,775	79,663	14,212	16,732	69,366
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	351,516	358,573	361,827	363,865	364,618
発行済株式総数 (株)	2,621,300	2,726,300	2,761,700	2,783,100	2,796,100
純資産額 (千円)	1,146,170	1,239,947	1,219,769	1,171,431	1,155,457
総資産額 (千円)	1,966,985	2,014,853	1,940,421	1,838,106	2,534,034
1株当たり純資産額 (円)	437.25	454.81	441.67	420.91	413.24
1株当たり配当額 (円)	-	15.00	20.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.49	30.21	5.20	6.05	24.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.37	29.53	5.13	6.00	24.75
自己資本比率 (%)	58.3	61.5	62.9	63.7	45.6
自己資本利益率 (%)	12.3	6.7	1.2	1.4	6.0
株価収益率 (倍)	13.71	18.27	135.19	112.89	60.80
配当性向 (%)	-	49.7	384.6	413.2	100.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,402	74,932	26,182	130,900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,203	19,306	7,928	301,761	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,393	5,491	110,526	105,803	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,258,663	1,308,798	1,216,526	939,860	-
従業員数 (人)	117	116	118	128	135
株主総利回り (%)	45.2	36.3	47.2	47.6	102.2
(比較指標: TOPIX)	(101.2)	(106.9)	(143.5)	(143.9)	(211.2)
最高株価 (円)	1,949	782	1,293	1,288	1,705
最低株価 (円)	648	515	534	491	510

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期における営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第18期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所スタンダード市場における株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 7．第20期の1株当たり配当額には、創業20期記念配当3円を含んでおります。
- 8．第21期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

- 2005年 2月 有限会社ジオコード（資本金 3 百万円）を設立
- 2005年 7月 SEO対策事業を開始、東京都新宿区早稲田に営業所を開設
- 2006年 5月 株式会社ジオコードへ組織変更
- 2006年 9月 Webサイト制作事業を開始
- 2007年 2月 本社を東京都渋谷区東に移転
- 2008年 7月 本社を東京都渋谷区渋谷に移転
- 2009年 8月 Web広告事業を開始
- 2011年 7月 本社を東京都港区北青山に移転
- 2012年12月 クラウド勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」をリリース
- 2014年 4月 株式会社サムライフクトリーよりSEO対策事業を譲受
- 2014年 9月 SEO株式会社よりSEO対策事業を譲受
- 2015年 2月 クラウド営業支援ツール「ネクストSFA」をリリース
- 2015年 9月 大阪府大阪市北区に関西支社を開設
- 2016年 7月 株式会社アンドプラスエージェンシーよりWeb広告事業を譲受
- 2016年 8月 本社を現在の東京都新宿区新宿に移転
- 2017年11月 株式会社フリープラスよりSEO対策事業を譲受
- 2018年 8月 静岡県袋井市に静岡営業所（現静岡やらまいかデジタルラボ）を開設
- 2020年11月 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
- 2025年12月 株式会社Triaを連結子会社化
- 2025年12月 合同会社ミニマリスティックを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社Tria、合同会社ミニマリスティック）により構成され、Webマーケティング事業及びクラウドセールステック事業の2つのセグメントにより事業を展開しております。

なお、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

(1) Webマーケティング事業

Webマーケティング事業においては、Webマーケティング領域全般にわたる課題解決を支援する各種サービスを提供しております。インターネット上のマーケティング活動には欠かせないSEO対策、Webサイト制作及びインターネット広告運用等を包括的に提供し顧客のWebマーケティング活動を分析・診断することで、経営課題の解決に寄与する最適なソリューションの実現を支援しております。また、生成AI等の先端技術の普及に伴う検索行動の変化を背景に、AI最適化（AI0：AI Optimization、注1）領域への対応を強化して提供サービスの高度化及び付加価値の向上を推進しております。

AI最適化・SEO・Web開発

当社グループは、AI最適化・SEO及びWebサイト開発を一体として提供し、検索流入の最大化とコンバージョン（CV：Conversion、注2）獲得の最適化を支援しております。具体的には、検索意図やユーザー行動の分析に基づくキーワード戦略を策定するとともに、Webサイトの内部構造の最適化等の技術的施策を提供しております。さらに、良質なコンテンツの企画・制作・改善を通じたコンテンツマーケティング（注3）を推進し、UI・UX（ユーザーインターフェース・ユーザーエクスペリエンス、注4、注5）の最適化を図ることで、顧客の成約率向上に寄与しております。加えて、生成AIの普及に対応し、AIによる検索結果や生成回答への最適化を目的とした施策（AI0）を提供しております。

Webサイト制作では、SEO対策やWeb広告運用で培った知見を企画設計段階から活用し、検索エンジン（注6）への適合とブランディングや集客といった顧客の事業目的の実現を両立させるWebサイトを構築する体制を整えております。コーポレートサイト、サービスサイト、採用サイト、ECサイト等の各種Webサイトから広告用のランディングページ、運用型バナー（注7）に至るまで、多種多様な制作実績を有しており、Webサイト公開後の保守運用段階においても、Webアプリケーション（注8）の管理・運用及び更新作業等を代行し継続的な品質維持を支援しております。

インターネット広告

当社グループは、2009年よりリスティング広告を中心にインターネット広告全般の運用サービスを提供しております。

リスティング広告（検索連動型広告）は、検索エンジンにおける検索キーワードに連動して広告を表示する手法であり、利用者が広告をクリックした場合にのみ費用が発生するクリック課金型モデルを採用しております。広告の掲載順位は、入札価格（クリック単価、注9）に加え、広告文のクリック率（注10）や、キーワード、広告文、移動先のランディングページ（注11）間の関連性等から算出される広告品質のスコアに基づき決定されます。

当社グループでは、Google LLCやLINEヤフー株式会社、Microsoft Corporation等が提供するリスティング広告やコンテンツ連動型広告（注12）、さらにはSNS広告等の幅広い広告媒体に対応しております。各媒体の特性を熟知した専門スタッフが、これまでの運用知見に基づき高品質なサービスを複合的に提供することで、コンバージョン（CV）獲得の効率化及び顧客の事業成長に寄与しております。

また、運用実績に対する外部評価として、Google LLCが主催する「Google Premier Partner Awards」（注13）において、通算5期（2018年、2019年、2021年、2022年、2023年）にわたりファイナリストに選出されております。また、「Google Partners プログラム」（注14）においては、2022年から2026年まで5年連続で最上位の「Premier Partner」に認定されております。この他、LINEヤフー株式会社からは、2024年より「Sales Partner『Select』」（注15）の認定を受けており、日本マイクロソフト株式会社からは、2026年に「Microsoft 広告パートナープログラム」（注16）において「Select Partner」に認定されるなど、主要プラットフォーム各社より高い専門性と運用品質を認められております。

(2) クラウドセールステック事業

クラウドセールステック事業においては、働き方改革や生産性向上に貢献するクラウド（注17）業務支援ツールをSaaS（注18）形態で提供しております。開発から販売、導入後のサポートまでを一貫して自社で手がけることにより、顧客ニーズを迅速に提供サービスへ反映させる体制を構築しております。

主な提供サービスは以下のとおりであります。

営業支援ツール「ネクストSFA/CRM」

「ネクストSFA/CRM」は、営業活動における見込み顧客の獲得、育成から商談管理、顧客管理に至るまでの一連の営業プロセスを可視化し、蓄積されたデータの分析・活用を可能にするクラウド業務支援ツールであります。現場での使いやすさを追求し、必要な機能を厳選して搭載することで、導入・運用の低コスト化と早期定着を実現しております。

さらに、生成AIをはじめとするAI技術を活用した新機能開発を推進して、蓄積された膨大な商談履歴等をAIが高度に解析し、客観的なデータに基づく精緻な営業戦略の立案を支援する「AI活動レポート」や、音声・簡易メモからAIが内容を要約し、適切な顧客情報への紐づけと自動登録を行う「AI履歴登録機能」などを実装しております。これらにより、単なる営業管理ツールの枠を超え、営業活動全体の質的向上と成果最大化を支援するマーケティング・インテリジェンス・ツールとしての価値提供を行っております。

勤怠管理・交通費精算・経費精算ツール「ネクストICカード」

「ネクストICカード」は、交通系ICカードを読み取り機にかざすだけで、勤怠管理、交通費精算及び各種経費精算をワンストップで処理できるクラウド業務支援ツールであります。「ネクストSFA/CRM」と同様に低コストかつ迅速な導入が可能で、直感的でわかりやすいインターフェースにより利用者の事務負担を大幅に削減でき、バックオフィス業務のDX（デジタルトランスフォーメーション、注19）を推進し、全社的な業務効率の改善に寄与しております。

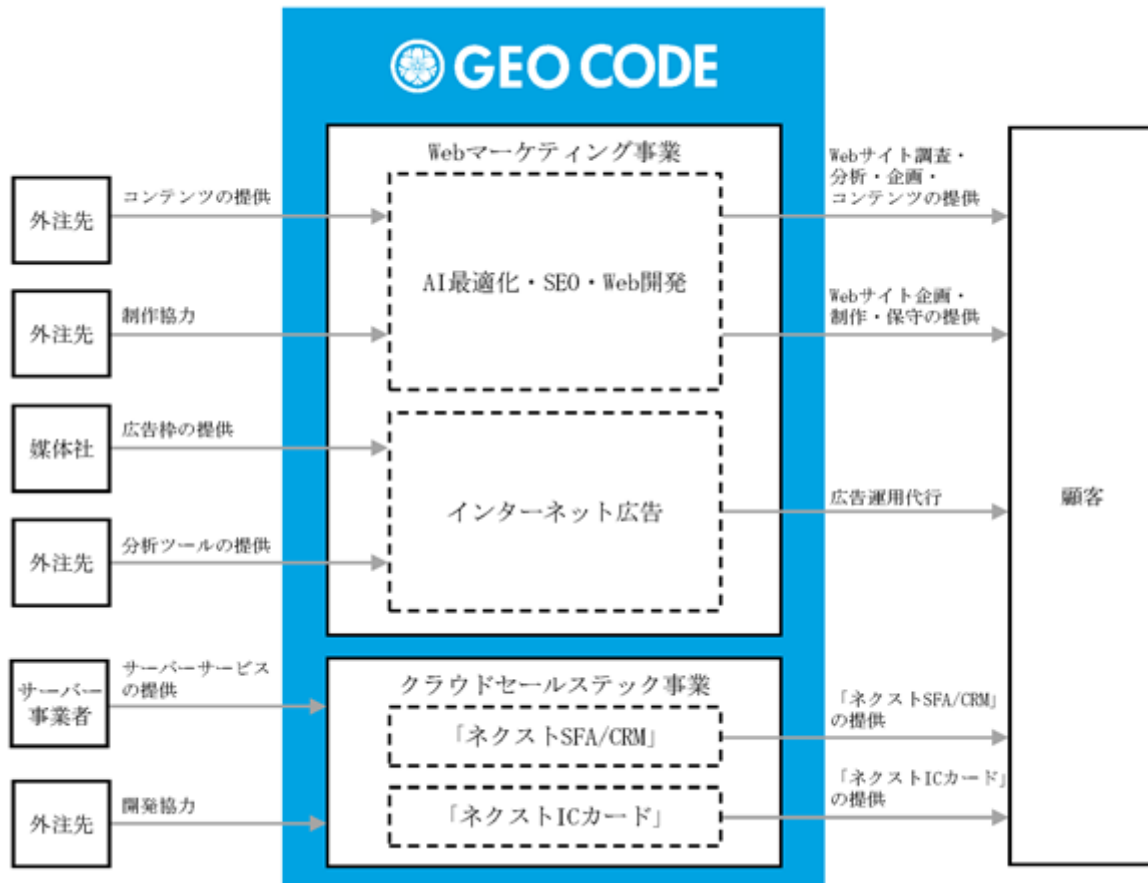
以上のように、当社グループでは、顧客の事業拡大に貢献する「Webマーケティング事業」と業務効率の改善を促進する「クラウドセールステック事業」を展開して、Web上における集客から商談管理（受注）、さらにはバックオフィス業務の効率化に至るまで一社完結で支援する体制を構築しております。これらのソリューション提供を通じて、顧客のDXを推進し、事業活動の最適化及び持続的な成長に寄与しております。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
(注1)	AI最適化	生成AIやAI検索サービスの普及に伴い、AIによる回答生成や検索結果表示において、自社のWebサイトやコンテンツが適切に参照・表示されるようにコンテンツ構造、情報設計、記述内容及びWebサイトの技術構成等を最適化する取り組みであります。
(注2)	コンバージョン	Webサイトにおける最終的な成果（商品の購入、問い合わせ、資料請求等）を意味します。
(注3)	コンテンツマーケティング	顧客及び見込み顧客へ向けて有益な情報を提供し、Webサイトへの訪問件数の増加から認知度や収益の向上等へとつなげるマーケティング施策であります。
(注4)	UI (User Interface)	Webサイト等を利用する際の情報の表示形式や操作性のことであります。
(注5)	UX (User Experience)	Webサイト等を利用して得られる体験や、その心地よさ・充足感等の概念であります。
(注6)	検索エンジン	インターネットに存在する情報（Webサイト、Webページ、画像ファイル等）を検索する機能及びそのプログラムであります。
(注7)	運用型バナー	Webサイト上の広告枠に表示される、画像、イラスト又はアニメーションを用いた広告クリエイティブを指します。配信実績に基づき、画像やテキスト等の要素を継続的に差し替え、最適化を図る手法を伴うことが特徴であります。
(注8)	Webアプリケーション	Webブラウザを通じて利用するソフトウェアのことであり、利用者の操作に応じてサーバー側で動的な処理を行い、情報の検索や登録などの特定の機能を提供するものであります。
(注9)	クリック単価	リスティング広告において、広告が1回クリックされるごとに発生する費用の平均額であり、広告費をクリック数で除した値であります。
(注10)	クリック率	リスティング広告において、広告が表示された回数のうち、クリックされた回数が占める割合であります。
(注11)	ランディングページ	検索サイトに表示された検索結果やインターネット広告等をクリックした際に、最初に表示されるWebサイトのページのことであります。

番号	用語	意味・内容
(注12)	コンテンツ連動型広告	Webページの内容に連動して関連性の高い広告を表示する広告手法であります。
(注13)	Google Premier Partner Awards	Google広告に関する高い運用実績及び専門性を有する広告代理店を表彰する制度であります。なお、2020年度表彰は、コロナ禍の影響により実施されておりません。
(注14)	Google Partners プログラム	顧客ブランド又は顧客の代理として Google 広告アカウントを管理する広告代理店又は第三者企業を対象に、「実績」「広告費用」「認定資格」の各要件に基づきGoogle Partnerとして認定する制度であります。 さらにその中から、「クライアントの成長率」「クライアントの維持率」「サービスの多様化」等の要件に基づき上位3%のパートナー企業は、最上位ステータスの「Premier Partner」に認定されております。
(注15)	LINEヤフー Sales Partner	LINEヤフーが提供するサービスの導入や出稿支援を行う企業を対象に、広告商品やサービスを総合的に活用した広告運用に強みを持ち、豊富な運用知識と運用実績を有すると認められた企業をSales Partnerとして認定する制度であります。認定パートナーは、広告取扱高に応じて「Premier」「Select」「Certified」の3区分に分類されており、当社は「Select」に位置付けられております。
(注16)	Microsoft 広告パートナープログラム	日本マイクロソフト株式会社が優れた実績を持つ広告代理店等を認定・表彰するプログラムであります。広告運用の実績等に応じて「エリート」「セレクト」「パートナー」の3つのクラスに分類され、認定を受けた企業は、同社より技術サポートやマーケティングリソース等の提供を受けることが可能となります。
(注17)	クラウド	クラウドコンピューティングの略語で、インターネット経由で必要な時に必要なだけITシステムを利用する仕組みの総称であります。ソフトウェア、ハードウェアを所有してITシステムを利用することに比べ、ITシステムに関する開発や保守・運用の負担が軽減され、コスト削減につながる技術として普及しております。
(注18)	SaaS (Software as a Service)	ソフトウェアをインターネット経由のサービスとして提供することです。
(注19)	DX(デジタルトランスフォーメーション)	データ及びデジタル技術を活用して、業務やビジネスモデル等を変革し、企業の競争力向上につなげる取り組みであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社Tria	東京都新宿区	1,000	広告代理業	51	役員の兼任あり
合同会社ミニマリストック (注)	東京都新宿区	10,000	デジタルマーケティング事業	51	営業上の取引あり

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

合同会社ミニマリストックは、2026年4月1日付で本店を東京都新宿区に移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
Webマーケティング事業	92
クラウドセールステック事業	20
全社(共通)	25
合計	137

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は含みません。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
135	35.1	4年10ヵ月	5,427,450

セグメントの名称	従業員数(人)
Webマーケティング事業	91
クラウドセールステック事業	20
全社(共通)	24
合計	135

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している員数並びに社長直轄部署に所属している員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
20.0	25.0	78.8	78.3	6.4	(注)3.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Webマーケティングとセールススタックを活用し、顧客、社会にとって有益なサービスを創る。」という企業理念のもと、Webマーケティング事業及びクラウドセールススタック事業を中核として、企業の集客から受注・成約に至るまでのプロセスを一社完結で支援する体制の強化に取り組み、世の中になくてはならない会社となることを目指しております。

(2) 経営環境

当社グループが主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は、2025年には4兆459億円（前年比10.8%増）に達しました。総広告費に占める割合も50.2%と初めて過半数を超え、広告媒体の主軸としての地位を確立しつつあります（出所：「2025年 日本の広告費」株式会社電通）。

また、当社グループがクラウド業務支援ツールをサービス提供する国内SaaS市場においても、労働人口の減少に伴うDX推進やAI技術の普及を背景に、需要は引き続き拡大しており、2029年度には3兆3,975億円規模に達すると予測されております（出所：「ソフトウェアビジネス新市場2025年版」株式会社富士キメラ総研、「SaaS業界レポート2025」スマートキャンブ株式会社）。

(3) 経営戦略等

当社グループは、上記(2)に記載した経営環境のもと、安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、既存顧客の深耕及び新規顧客の獲得に注力してまいりました。主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールススタック事業を中心に、東京及び大阪を主な拠点として、営業活動と自社のWebマーケティングノウハウの活用を通じた受注強化に取り組みました。

また、AI技術の急速な進展を踏まえ、従来のマーケティング手法の高度化に加え、AI検索環境への対応（AIO/LLMO等）を含む新たなサービスの提供を開始するなど、サービス領域の拡張を進めてまいりました。さらに、社内に専門チームを設置し、AI技術の活用による業務プロセスの効率化及び内製化を推進するとともに、クラウドセールススタック領域においても生成AIを活用した機能開発を進めることで、顧客企業の営業活動の高度化及びDX推進への貢献を図ってまいりました。

加えて、当連結会計年度においては、M&Aを通じた非連続な成長戦略を推進いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

Webマーケティングサービスの高度化

当社グループは、インターネット広告運用、SEO対策及びWebサイト制作・改善等の従来のWebマーケティング支援に加えて、AI検索最適化（AIO/LLMO：生成AIを活用した検索結果への表示最適化）にも対応したサービスを提供しております。生成AIの普及に伴う検索行動の変化に対応するため、AI検索最適化領域への対応を強化するとともに、コンテンツ品質の向上、導線設計の最適化、データ分析の高度化を推進してまいります。

また、インターネット広告運用においては、各媒体の自動化機能や最適化技術への対応を進めるとともに、各施策との連携を強化し、運用ノウハウ及びデータ活用の高度化を推進することで、広告効果の最大化及び顧客単価の向上を図ってまいります。

クラウド業務支援ツールの競争力強化

クラウド業務支援ツールにおいては、顧客ニーズに即した機能開発の高度化に加え、導入後の活用支援（カスタマーサクセス）の強化により、利用定着の促進及び顧客単価の向上に取り組んでまいります。また、外部サービスとの連携強化を通じて提供価値の拡充を図るとともに、継続課金型ビジネスとしての特性を踏まえ、ストック型収益の安定的な成長及び顧客生涯価値（LTV）の最大化を推進してまいります。

多様な販路の確立及び収益基盤の安定化

当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、新規顧客の獲得と既存顧客への提供価値の拡大を両立させることが重要であると認識しております。オウンドメディア（注1）の活用やSEOノウハウを通じて、Web経由の受注拡大を図るとともに、既存顧客に対するアップセル（注2）及びクロスセル（注3）を推進し、顧客単価の向上に取り組んでまいります。また、大手企業、代理店及び金融機関等とのアライアンス強化により、販路の多様化を図るとともに、顧客との継続的な関係構築を通じてストック型収益の拡大及び解約率の低減を推進してまいります。

さらに、M&Aを通じたグループ会社の拡充も含め、顧客基盤及びサービスの連携を強化し、シナジー創出による収益力の向上を図ってまいります。

認知度の向上及び情報発信力の強化

当社グループ及び提供サービスの認知度向上に向けて、自社Webサイト（コーポレートサイト、各サービスサイト）やオウンドメディアの充実に加え、広報・IR活動の強化、SNSを活用した情報発信及び展示会への出展等を推進してまいります。

また、事業戦略や成長ストーリーを発信し、投資家との建設的な対話を促進することで、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

多様な人材の確保及び組織力の強化

当社グループは、人的資本を重要な経営資源と位置付けております。積極的な採用活動に加え、育成制度の充実、適切な評価制度の整備及び魅力的な報酬体系の構築を通じて、多様な人材を確保し、組織力の強化を図ってまいります。また、業務プロセスの見直しやAIの活用を通じて生産性の向上を推進し、持続的な成長を支える高効率な組織体制の構築に取り組んでまいります。

グループ経営管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、当連結会計年度において同業2社（株式会社Tria及び合同会社ミニマリスティック）を子会社化したことに伴い、グループとしての経営管理体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。情報セキュリティ体制やリスク管理体制の強化を継続するとともに、社外役員によるモニタリング機能の充実等を通じて、ガバナンスの実効性の一層の向上を図ってまいります。

さらに、M&A後の統合プロセス（PMI：Post Merger Integration）を通じて、子会社の経営管理体制の整備、業務プロセスの標準化及び組織間連携の強化を進め、グループ全体の経営管理体制の早期確立を図ってまいります。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
(注1)	オウンドメディア	自社の商品・サービスの情報発信やブランディング、集客のために企業やブランドが自ら運営するメディア（オンライン媒体）のことです。
(注2)	アップセル	既存顧客に対して、現在利用しているサービスにおいて、より単価の高い上位モデルに乗り換えること、又は、より利用量を増やすことを促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。
(注3)	クロスセル	既存顧客に対して、現在利用しているサービスと併せて別のサービスの利用を促し、顧客単価を上げる販売施策のことです。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、有益なサービスを提供し続け売上高の拡大に努めると同時に適正な利益を生み出すことが重要であると考えており、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンス規程を定め、常勤役員及び各部門責任者等で構成されるリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を原則として四半期毎に開催し、グループ全体のサステナビリティに関する事項を含む企業活動における事業上のリスクマネジメントやコンプライアンス等に係る取組みを推進しております。さらに、取締役会においては、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会での協議内容・決定事項の報告を受け、中長期的な企業価値向上の観点から経営的な視点で、課題の改善・解消に向けて重ねて審議・検討することで、実効性の高い監督機能が発揮されるよう努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティへの取組みについても、この体制のもとで運営しております。

(2) 戦略

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、人的資本の強化が重要であると認識しており、多様なバックグラウンドを有する人材の採用を積極的に推進しております。また、Webマーケティング及びクラウドサービスの提供においては、高度な専門性を有する人材の育成が不可欠であることから、採用後の定着及び育成にも注力しております。

人材育成の面では、実務スキルの習得・向上に向けた研修や資格取得支援制度の充実を図るとともに、職位や等級に応じた研修を実施し、従業員のキャリア形成に応じた成長機会を提供しております。また、年齢・性別・国籍等にかかわらず適材適所の配置及び登用を行い、多様性の確保を推進しております。

さらに、社内環境整備の面では、多様な働き方に対応した各種制度の整備やオンボーディング施策、メンタルヘルスケアの充実等を通じて、従業員が安心して長期的に活躍できる環境の構築に努めております。

これらの取組みを通じて、従業員の定着率向上や生産性の向上を図っております。

(3) リスク管理

当社は、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会において、グループ全体のサステナビリティに関する事項を含む企業活動における事業上のリスクやコンプライアンス等に係る課題を識別し、対応方針及び具体策を決定するとともに、その取組み状況の進捗管理を行っております。また、重要なリスクに発展する可能性のある事象やコンプライアンス違反又はその可能性のある事実が顕在化又は発生した場合には、速やかにリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を開催して対応策を講じております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に係る指標について、具体的な取組みを行っているものの、本報告書提出日現在において目標数値を設定しておりません。

具体的な取組みとして人材多様性の確保を含む人材育成を推進するなかで、2026年2月末日現在の女性従業員比率は29.6%で当社の前事業年度と同水準で推移しており、女性管理職比率は20.0%で前事業年度から6.4ポイント増加しております。また、採用した人材が入社後活躍できる社内環境整備に取り組むなかで、平均勤続年数は過去5年間で1年7ヵ月伸長し、4年10ヵ月となりました。詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、引き続き多様なバックグラウンドをもった人材の積極採用、年齢・性別・国籍等を問わない適材適所での中核人材の役職者への登用、採用した全ての人材に活躍の機会を提供できる社内環境整備に努め、多様性の確保を推進してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット広告市場の動向について

当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、インターネットの普及と技術革新により成長を続けており、インターネット広告市場が総広告費の過半数を占める広告メディアへと成長しております。しかしながら、インターネット広告市場で展開するWebマーケティング事業は、一般的に景気変動や広告主の広告戦略の変化等による影響を受けやすい傾向にあるため、景気や顧客動向に急激な変化がみられる場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド市場の動向について

当社グループは、クラウド業務支援ツール「ネクストSFA/CRM」（商談管理、顧客管理）、「ネクストICカード」（勤怠管理、経費・交通費精算）をSaaS形態でサービス提供しております。クラウド市場は拡大傾向にあるものの、競争環境の激化や技術動向の変化等により、その成長が鈍化する可能性があります。当社グループは、同市場での事業展開を推進していく方針であります。国内外の経済情勢や景気動向等に大きな変化が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループを取り巻く事業環境は、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や生成AIの普及により大きく変化しております。特に生成AIの進展に伴い検索行動やマーケティング手法が高度化するなか、当社グループでは、生成AIに代表される最新技術の活用や業界動向の情報収集等に日常的に努めておりますが、これらの変化に適切に対応できない場合には、競争力が低下し、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当連結会計年度末現在、当社グループの主力事業であるWebマーケティング事業において直接的な法的規制又は業界の自主規制はありませんが、インターネット広告の広告主等は、広告内容により、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「医薬若しくは歯科医薬又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」等の規制を受ける可能性があります。当社グループでは、運用する顧客の広告が各種法的規制に抵触することを避けるため、品質管理規程を定め、具体的な注意点を記したチェックリストを整備し、担当者やその上長が慎重に確認を行うとともに、同分野に専門性を有する弁護士法人と契約し必要に応じて広告審査を依頼する体制を採用しております。また、インターネット関連分野においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」等が存在しており、今後、法令等の改正や新たな法令等の制定が行われ既存の法令等の解釈に変更が生じる場合や、法令等に準ずる位置づけで業界の自主規制が制定され、その遵守を要請される場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが事業を展開するインターネット広告市場及びクラウド市場では、競合他社との間で競争状態にあり、競合他社によるサービス改善や新規参入、市場環境の変化等により競争が激化する可能性があります。当社グループでは、引き続き提供サービスの品質改善や競争優位性の維持・向上に努めてまいりますが、競合他社に対するサービス品質等の差別化や競争優位性の確保に十分な対応ができない場合には、販売コストの増加や新規契約獲得件数の鈍化、さらに、既存契約先の解約件数の増加等によって、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

特定の広告媒体社への依存について

当社グループのWebマーケティング事業は、グーグル合同会社、LINEヤフー株式会社及びMeta Platforms, Inc.等が提供する広告媒体に大きく依存しております。当社グループでは、当該広告媒体社との良好な関係の維持・継続には十分留意しておりますが、何らかの事情により当該広告媒体社からの広告枠の提供が滞るような状況となった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンの寡占状態について

当社グループがWebマーケティング事業において提供する検索エンジンを活用した顧客マーケティング支援サービス（SEO対策）は、主にGoogle等の検索エンジンに依存しております。これらの検索エンジンにおける順位決定の仕組み（アルゴリズム）の更新に当社グループが適切に対応できない場合や、生成AI等を活用した新たな情報検索手法の普及により検索行動が変化し、当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネット環境を介して、顧客に全てのサービスを提供しております。安定的なサービス提供のため当社グループでは、システム強化策の一環として、コンピュータウイルスや外部からの不正な侵入等を抑止するために必要と考えられるセキュリティ対策及びシステムの脆弱性の防御策を講じており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できる体制の整備に努めております。しかしながら、ソフトウェアの不具合、自然災害、停電、新種のコンピュータウイルスへの感染、継続的に高度化、巧妙化しているサイバー攻撃等の事態により、当社グループの設備又はネットワークに障害が発生した場合には、一定期間サービスの停止を余儀なくされ、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権回収について

当社グループは、顧客との取引開始に際し事前に与信調査を行うとともに、取引継続期間中においても定期的な与信判断の更新を行っております。しかしながら、景気動向や経済情勢の急激な変化等により、経営基盤の脆弱な顧客の経営状態が急速に悪化することも考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するばかりか、回収不能となり、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引の解約について

当社グループは、安定した収益基盤を確立するため、継続取引を中心に事業を展開しており、解約額が新規契約額を上回らない限り、収益が継続して増加するという安定性があります。当社グループの利益計画は、過年度実績を基に一定の解約を見込んで策定しておりますが、競合他社の台頭による競争力の低下や顧客とのトラブル等何らかの要因により、想定を超える解約が発生した場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制に関するリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である原口大輔は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。原口大輔は、当社グループが提供するサービスに関して豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、遂行に極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、幹部職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化を図り、特定人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により原口大輔の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、事業の持続的な成長を実現するためには、高付加価値のサービスを提供できる人材をより多く確保するとともに、業務効率を継続的に改善していくことが必要であると考えており、積極的な採用活動を継続するとともに、従業員への教育・研修体制の充実・強化を図り、経験の浅い人材の早期戦力化や全社的な生産性の向上、人材の定着に努めております。しかしながら、必要な人材の確保及び育成が計画どおり進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり得る可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グループ経営管理体制について

当社グループは、当連結会計年度において同業2社（株式会社Tria及び合同会社ミニマリスティック）を子会社化したことに伴い、グループとしての経営管理体制の整備に取り組んでおります。情報セキュリティ体制やリスク管理体制の強化を継続するとともに、社外役員によるモニタリング機能の充実を通じて、ガバナンスの実効性の向上を図ってまいります。しかしながら、こうしたグループ経営管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループでは、事業遂行上、顧客の機密情報や個人情報を入力し取り扱う機会があり、これらの情報資産を保護するため、情報管理規程を定め、サーバー設備のセキュリティを強化し、また、社内ネットワークや情報機器に適切なセキュリティ手段を構築することによって不正アクセス防止等の措置を講じ、情報管理については

日頃より万全を期しております。しかしながら、不測の事態により情報漏洩等の事故が発生した場合には、損害賠償等による予期せぬ費用やレピュテーションリスクが発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

のれんの減損リスクについて

当社グループは、当連結会計年度より連結決算に移行し、株式会社Tria及び合同会社ミニマリストックの2社を連結子会社化したことに伴い、連結貸借対照表において、のれん458百万円を資産計上しております。当該のれんについては、買収対象会社の将来の超過収益力を踏まえて計上しておりますが、市場環境の変化や競争環境の激化等により、買収時に想定した事業計画どおりの収益を確保できない場合、又は期待したシナジー効果が発現しない場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害による影響について

当社グループでは、地震・台風等の自然災害や事故等が発生した場合に備え、日頃から危機管理対策や復旧対応を速やかに行えるように、防災マニュアルを整備し緊急時に備えた運用体制を整備しております。しかしながら、当社グループの設備の損壊や電力供給の制限等の事態が発生した場合には、当社グループのサービス提供に支障をきたし、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客が被災した場合には、その影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループでは、法令違反となるような行為を防止するため、役員及び従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的を実施する等して、取引先、従業員、その他第三者との関係において訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、システム障害や重大な人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との間で何らかのトラブルが発生した場合には、これらに起因して訴訟を提起され、損害賠償を請求される可能性があります。かかる訴訟の内容及びその結果、損害賠償の金額によっては、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、2025年12月12日付で株式会社Tria（以下、「Tria」という。）の株式51%を、また同年12月25日付で合同会社ミニマリスティック（以下、「ミニマリスティック」という。）の持分51%をそれぞれ取得し、両社を連結子会社といたしました。これに伴い、当社は当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。

なお、当連結会計年度において新たに連結子会社となったTria及びミニマリスティックについては、両社の決算日が連結決算日と3ヵ月以内の差異であることから、各社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。このため、当連結会計年度の連結貸借対照表には両社の資産及び負債を取り込んでおりますが、連結損益計算書には両社の業績を含めておりません。

また、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析については記載しておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価高騰に伴う個人消費への影響に加え、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の動向、為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。こうした経済情勢のなか、当社グループがWebマーケティング事業を展開する国内インターネット広告市場及びクラウド業務支援ツール関連サービスを展開する国内SaaS市場は、いずれも拡大基調で推移しております。（詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境」に記載しております。）

このような経営環境のなか、当連結会計年度の売上高は1,893,429千円となりました。営業利益は、増収による利益の押し上げに加え、AI活用による業務効率化や一部業務の内製化を通じた費用抑制等が寄与したものの、Tria株式及びミニマリスティック持分の取得に関連して発生したM&Aアドバイザー費用等を販売費及び一般管理費に計上したことにより、営業損失7,752千円となりました。経常利益は、余剰資金を活用した有価証券投資に係る配当収益及びカード決済に係るキャッシュバック収益等の営業外収益が、営業損失及び株主優待費用等の営業外費用を上回った結果、経常利益19,080千円となりましたが、M&A関連費用を連結上費用計上したことに加え、当該費用について税効果が認識されない影響等により、親会社株主に帰属する当期純損失は7,600千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（Webマーケティング事業）

Webマーケティング事業においては、提供サービスの品質向上に引き続き取り組むとともに、AI検索環境への対応やAI技術を活用したWebサイトのセキュリティ診断サービスの提供、自社メディアの強化等に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,630,197千円、セグメント利益は435,532千円となりました。

（注）当社グループは、2025年7月より「AI最適化サービス（AIO/LLM0）」の提供を開始しております。これに伴い、同年9月より従来の「オーガニックマーケティング」を「AI最適化・SEO・Web開発」へ、「Web広告」を「インターネット広告」へそれぞれ発展的に改称し、提供サービスの高度化及び領域拡大を図っております。

（クラウドセールステック事業）

クラウドセールステック事業においては、顧客に対する導入・定着支援を徹底するとともに、生成AIを活用した新たな機能（名刺管理、議事録の作成・要約、営業活動・商談内容及びその結果の解析・分析・履歴の自動入力等）の開発・提供等を推進し、プロダクトの競争力強化に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は263,231千円、セグメント利益は24,323千円となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は2,811,714千円となりました。

流動資産は1,701,523千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,055,230千円、売掛金467,544千円であります。

固定資産は1,110,191千円となりました。その主な内訳は、連結子会社の取得に伴うのれん458,109千円のほか、投資有価証券386,271千円、差入保証金100,835千円、繰延税金資産62,835千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,593,208千円となりました。

流動負債は1,219,794千円となりました。その主な内訳は、買掛金288,501千円、1年内返済予定の長期借入金255,404千円、未払費用141,338千円、契約負債139,297千円、未払法人税等107,863千円であります。

固定負債は373,413千円となりました。その主な内訳は、長期借入金367,504千円、リース債務2,746千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,218,505千円となりました。

その主な内訳は、利益剰余金403,421千円、資本金364,618千円、資本剰余金308,118千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,045,230千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は27,265千円となりました。これは主に、減少要因として売上債権の増加額104,909千円があった一方で、増加要因として仕入債務の増加額33,851千円、未払費用の増加額26,964千円、減価償却費23,759千円、契約負債の増加額21,135千円、株主優待引当金の増加額18,301千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は333,026千円となりました。これは主に、減少要因として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出214,933千円、投資有価証券の取得による支出99,852千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は411,131千円となりました。これは主に、減少要因として長期借入金の返済による支出115,189千円、配当金の支払額102,800千円があった一方で、増加要因として長期借入れによる収入550,000千円、短期借入金の純増加額97,502千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないことから、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
Webマーケティング事業 (Webサイト制作)	255,918	-	49,167	-

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Webマーケティング事業	1,630,197	-
クラウドセールステック事業	263,231	-
合計	1,893,429	-

(注) 1. セグメント間の内部振替はありません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、1,893,429千円となりました。これは主に、インターネット広告及びクラウドセールス（ネクストSFA/CRM）の売上が順調に推移したことに加え、AI最適化・SEO・Web開発の受注状況が改善し増収に転じたことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、916,832千円となりました。これは主に、アフィリエイト広告の自社運用（収益の総額表示）を強化したことに伴い、媒体費が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、976,596千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、984,349千円となりました。これは主に、Tria株式及びミニマリスティック持分の取得に関連して発生したM&Aアドバイザー費用等を連結上費用計上したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業損失は、7,752千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、63,936千円となりました。これは主に、余剰資金を活用した有価証券投資に係る配当収益及びカード決済に係るキャッシュバック収益等によるものであります。営業外費用は、37,103千円となりました。これは主に、株主優待費用等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、19,080千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は発生しておりません。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、19,080千円となりましたが、M&A関連費用を連結上費用計上したことに加え、当該費用について税効果が認識されない影響等により、親会社株主に帰属する当期純損失は、7,600千円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、広告媒体費、人件費等の販売費及び一般管理費並びにM&A等の成長投資に係るものであります。これらの資金需要については、自己資金及び金融機関からの借入等により調達することを基本方針としております。

なお、資金の流動性については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,045,230千円となっており、また、取引銀行1行と当座貸越契約を締結していることから、必要な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計基準の範囲内で、一定の見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置付けております。

当連結会計年度（第22期）においては、引き続き安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、既存顧客の深耕及び新規顧客の獲得に注力してまいりました。主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールスストック事業を中心に、東京及び大阪を主な拠点として、営業活動の強化及び自社のWebマーケティングノウハウの活用を通じて受注拡大に取り組みました。また、AI技術の急速な進展を踏まえ、従来のマーケティング手法の高度化に加え、AI検索環境への対応（AIO/LLMO等）を含む新サービスの提供を開始するなど、サービス領域の拡張を進めるとともに、社内に専門チームを設置し、AI技術の活用による業務プロセスの効率化及び内製化を推進いたしました。加えて、同業2社（Tria及びミニマリスティック）を子会社化し、M&Aを通じた非連続な成長戦略を推進いたしました。

以上の結果、2026年2月期における当社単体の売上高は前期比20.0%の増収となり通期業績予想を上回る結果となりました。また、営業利益についても、積極的な採用活動や販売促進活動の強化等の先行投資を売上高の増加により吸収した結果、通期で黒字化するとともに、通期業績予想を上回る結果となりました。なお、当連結会計年度の連結損益計算書においては営業損失を計上しております。これは、当連結会計年度の連結損益計算書には連結子会社2社の業績を含めていないことに加え、M&A関連費用について、当社の個別財務諸表においては子会社株式の取得原価を含めて資産計上している一方、連結財務諸表上は取得関連費用として販売費及び一般管理費に計上していること等の一時的な要因により、個別業績と連結業績との間で営業利益に差異が生じていることによるものであります。

第23期においては、Webマーケティング事業及びクラウドセールスストック事業を中核として、企業の集客から受注・成約に至るまでのプロセスを一社完結で支援する体制の強化に取り組み、さらなる事業拡大を図ってまいります。さらに、M&Aを通じた非連続な成長戦略についても、引き続き推進してまいります。

当連結会計年度の経営指標は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	1,893,429	-
営業損失()	7,752	-

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

5【重要な契約等】

(株式会社Triaの株式に係る株式譲渡契約)

当社は2025年12月9日開催の取締役会において、株式会社Triaの発行済株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月12日付で全株式の51%を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(合同会社ミニマリスティックの持分に係る持分譲渡契約)

当社は2025年12月22日開催の取締役会において、合同会社ミニマリスティックの持分を取得し子会社化することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結し、2025年12月25日付で全持分の51%を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は7,558千円（無形固定資産を含む）であります。主なものは、全社共通における人員増加等に備えたPCの購入及び静岡やらまいかデジタルラボ移転に伴う内装工事等であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	Webマーケティング事業 クラウドセール ステック事業 全社共通	本社機能	17,910	3,127	16,042	37,079	118
関西支社 (大阪府大阪市北区)	Webマーケティング事業	事務所機能	3,178	0	-	3,178	11
静岡やらまいか デジタルラボ (静岡県袋井市)	Webマーケティング事業	事務所機能	3,643	633	-	4,277	6

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及びソフトウェアであります。
2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 本社、関西支社及び静岡やらまいかデジタルラボは事務所を賃借しており、年間賃借料は本社103,277千円、関西支社14,706千円、静岡やらまいかデジタルラボ2,853千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画で重要なものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,796,100	2,796,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,796,100	2,796,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第2回	第3回
決議年月日	2016年3月24日	2017年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 64	当社取締役 1 当社従業員 88
新株予約権の数(個) (注)1、(注)2	-	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、(注)2、(注)4	普通株式 -	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、(注)3、(注)4	65	65
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2018年3月25日 至 2026年3月23日	自 2019年7月28日 至 2027年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1、(注)3、(注)4	発行価格 65 資本組入額 32.5	発行価格 65 資本組入額 32.5
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日から起算して1年を経過する日までは新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 (b)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案 (c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案</p> <p>当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	

(注) 1. 当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端株は切り捨てるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数においてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端株は、切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価(但し、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

4. 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第 5 回	第 6 回
決議年月日	2018年 5 月31日	2019年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 43	当社取締役 1 当社従業員 37
新株予約権の数 (個) (注) 1、(注) 2	19	60
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) (注) 1、(注) 2、(注) 5	普通株式 3,800	普通株式 12,000
新株予約権の行使時の払込金 額(円) (注) 1、(注) 3、(注) 5	285	285
新株予約権の行使期間 (注) 1	自 2020年 6 月 1 日 至 2028年 5 月 31日	自 2021年 3 月 15日 至 2029年 3 月 14日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注) 1、(注) 3、(注) 5	発行価格 285 資本組入額 142.5	発行価格 285 資本組入額 142.5
新株予約権の行使の条件 (注) 1	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場した日から起算して1年を経過する日までは、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	<p>当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	(注) 4	

(注) 1 . 当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端株は、切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとします。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付します。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上表「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から同（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 2020年7月30日開催の取締役会決議により、2020年8月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年11月26日～ 2022年2月28日	50,800	2,621,300	2,729	351,516	2,729	279,016
2022年3月1日～ 2023年2月28日	105,000	2,726,300	7,057	358,573	7,057	286,073
2023年3月1日～ 2024年2月29日	35,400	2,761,700	3,254	361,827	3,254	289,327
2024年3月1日～ 2025年2月28日	21,400	2,783,100	2,038	363,865	2,038	291,365
2025年3月1日～ 2026年2月28日	13,000	2,796,100	752	364,618	752	292,118

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	40	3	13	4,013	4,082	-
所有株式数 (単元)	-	3	104	10,169	20	22	17,620	27,938	2,300
所有株式数の 割合(%)	-	0.01	0.37	36.39	0.07	0.07	63.06	100	-

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディーグラウンド	東京都新宿区新宿1丁目36番12号	1,000,000	35.76
原口大輔	東京都新宿区	622,600	22.26
吉田知史	東京都練馬区	93,500	3.34
坂従一也	東京都板橋区	30,500	1.09
ジオコード従業員持株会	東京都新宿区新宿4丁目1番6号	18,532	0.66
大垣尚治	神奈川県横浜市鶴見区	9,400	0.33
小山善光	神奈川県平塚市	8,600	0.30
唐澤章吾	神奈川県川崎市宮前区	8,500	0.30
大曲文裕	東京都世田谷区	8,300	0.29
藤田貴英	東京都国立市	8,200	0.29
計	-	1,808,132	64.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,793,800	27,938	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	2,796,100	-	-
総株主の議決権	-	27,938	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5	-	5	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。剰余金の配当を行う場合、これまでは年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを目的として、当事業年度より中間配当と期末配当の年2回を基本としてまいります。なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は2月末日、中間配当は8月31日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12円の中間配当を実施するとともに、1株当たり13円の期末配当を行うことといたしました。これにより、年間配当金は1株当たり25円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月15日 臨時取締役会決議	33,517	12.00
2026年4月14日 臨時取締役会決議	36,349	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

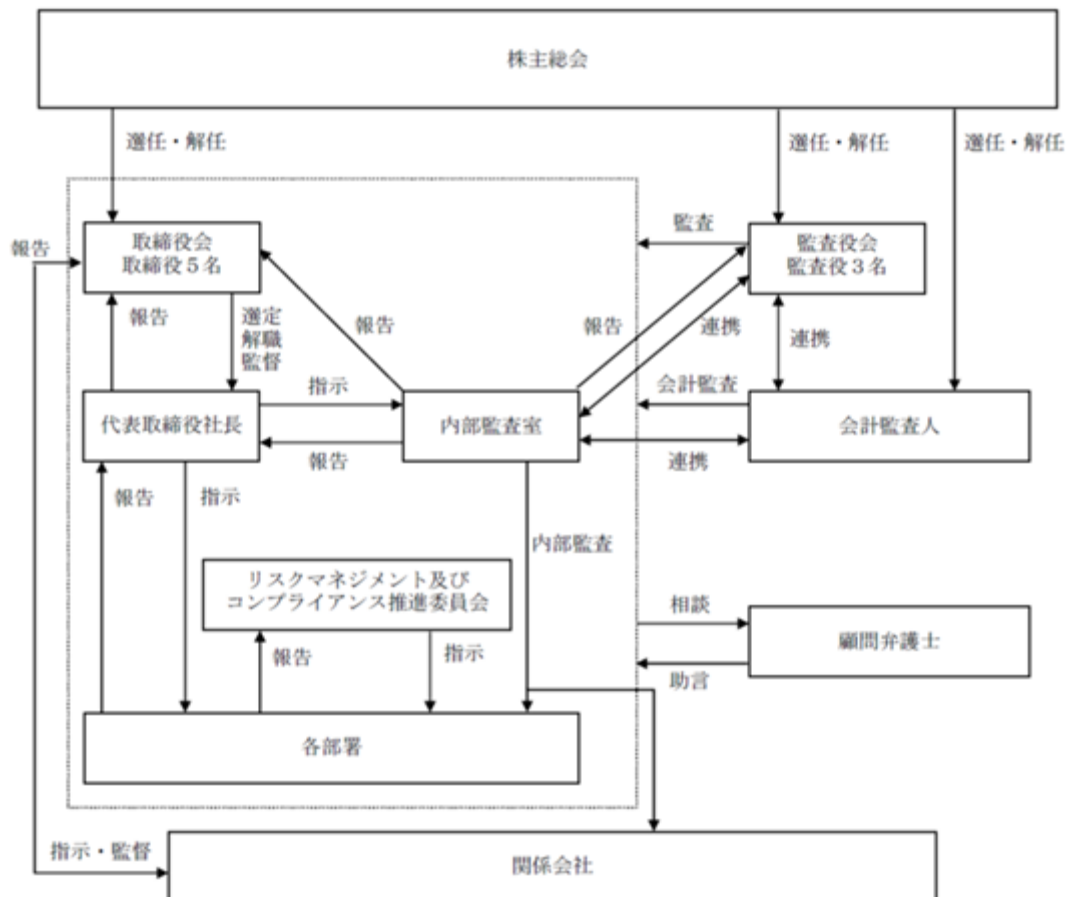
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者と信頼関係を構築し、経営と業務執行における透明性の確保と法令遵守を徹底し、経営責任と説明責任の明確化を図り、企業活動を通じて社会貢献を果たすとともに、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。また、このような取り組みを進めていくなかで、コーポレート・ガバナンスを経営の重要事項の一つと認識し、継続してその充実・強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき、取締役会及び監査役会を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



当社の取締役会、監査役会、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会は、以下のメンバーで構成されています。(○は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスクマネジメント及び コンプライアンス推進委員会
代表取締役社長	原口 大輔		-	
専務取締役	吉田 知史	○	-	○
取締役	坂従 一也	○	-	○
取締役	新井 政樹	○	-	○
社外取締役(非常勤)	大原 茂	○	-	-
監査役(常勤)	森崎 稔	○		○
社外監査役(非常勤)	山本 純一	○	○	-
社外監査役(非常勤)	松本 武	○	○	-
関連部門従業員	-	-	-	○

a. 取締役、取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 原口大輔が議長を務め、専務取締役 吉田知史、取締役 坂従一也、取締役 新井政樹、社外取締役 大原茂の取締役5名で構成され、業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、取締役及び監査役が出席して法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の意思決定を迅速に行える体制としております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、取締役会では、経営上重要な事項、M&A、財務戦略、内部統制システムの整備及び運用、コンプライアンス、サステナビリティ等について審議を行いました。

当事業年度に開催された取締役会は23回であり、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	原口 大輔	23回/23回(うち、書面決議3回)
専務取締役	吉田 知史	23回/23回(うち、書面決議3回)
取締役	坂従 一也	23回/23回(うち、書面決議3回)
社外取締役	大原 茂	18回/18回(うち、書面決議2回)

(注) 社外取締役 大原茂氏は、2025年5月29日開催の第21回定時株主総会の終結の時に新たに取締役に選任され就任したため、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2025年5月29日以降に開催されたもののみを対象としております。

b. 監査役、監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 森崎稔、社外監査役 山本純一、社外監査役 松本武の監査役3名で構成されており、常勤監査役が議長を務め、原則として毎月1回定時監査役会を開催し、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査役相互の情報共有を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会(以下、「R&C委員会」という。)

当社は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員、各部長等を委員とするR&C委員会を原則として1年に4回開催し、企業活動におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスに係る取り組みの推進を図っております。また、重大なリスクに発展する可能性のある事項やコンプライアンス違反又はその可能性のある事実が発生した場合には、速やかにR&C委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

(R&C委員会の活動状況)

当事業年度において、R&C委員会では、当社における企業活動全般(サステナビリティ関連を含む)のリスクを審議し、管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンス遵守のための従業員教育等を実施しました。

当事業年度に開催されたR&C委員会は5回であり、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	原口 大輔	5回/5回(うち、書面決議1回)
専務取締役	吉田 知史	5回/5回(うち、書面決議1回)
取締役	坂従 一也	5回/5回(うち、書面決議1回)

d. 内部監査室

当社は、社内規程や関連法令の遵守、業務改善、不正・誤謬の未然防止を目的として、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・健全性の向上を図り、取締役による意思決定の迅速化を図るとともに、監査役による中立的な監査のもと経営の公正性を確立することにより、効率的な経営システムと経営監視機能が十分に機能するものと判断し、現在の体制を採用しております。また、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役及び社外監査役を選任しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、2016年7月28日開催の取締役会において決議し、それ以降毎期、取締役会で運用状況のレビューを実施して基本方針の見直し要否を審議しており、直近では2024年3月21日開催の取締役会において、一部変更を決議しております。なお、変更後の内部統制システム構築に関する基本方針は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) リスクマネジメント及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築・維持をします。
- (2) コンプライアンスについて、取締役への周知徹底、使用人への教育・研修等を行い、コンプライアンスを遵守する企業風土の醸成や、役職員のモラル向上に努めます。
- (3) 法令違反や不適切行為に関する相談又は通報を行うことができる内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の關係及び取引行為を遮断することを反社会的勢力への対応に関する規程等で定めております。また、その実効性を高めるために外部関係機関からの情報収集に取り組み、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに適切な対応がとれる体制を整備します。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程・情報管理規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・決裁申請書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント及びコンプライアンス規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
- (2) 定期的リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を開催し、リスク管理に関する方針、体制の確立及び対策を講じます。
- (3) 重大な事故等、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする緊急対策体制のもと、迅速な対応を行い、損失を最小限に留めるものとします。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために各部門会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えます。

e．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役が必要とした場合、監査役は職務を補助する使用人を監査役との協議に基づき任命します。
- (2) 監査役は職務を補助する使用人は、常勤監査役の直轄下に置き取締役の指揮・命令は受けないものとします。
- (3) 当該使用人の人事異動及び考課については、常勤監査役の同意を得るものとします。

f．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会に出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有します。また、各部門の会議についても、監査役はその必要性を認めた場合に出席します。
- (2) 内部監査室が内部監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えます。
- (3) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告することとします。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを徹底します。

g．その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- (2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- (3) 監査役は職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役は職務の執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、経理に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告にかかる内部統制の充実を図ります。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するためにリスクマネジメント及びコンプライアンス規程を定めており、リスクマネジメント及びコンプライアンスの統括を目的とした、リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会を原則として1年に4回開催し、全社的なリスク管理体制、コンプライアンス体制の強化を図っております。

八. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款で定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

へ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ト. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

チ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ヌ. 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、役員が悪意又は重過失に起因して生じた損失については、補償の対象としないこととしております。

ル. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等（以下「損害」という。）を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は、当該保険契約によっても填補されないこととしております。なお、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

ヲ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	原口 大輔	1976年2月 27日生	1997年9月 (株)ニチヨーキャリア (現 (株)ベストランス) 入社 2003年5月 (株)ネクサス (現 (株)ジェイ・コミュニケーション) 入社 2004年4月 (株)リベラル 入社 2005年2月 (有)ジオコード (現 当社) 設立 取締役 2006年5月 当社 有限会社から株式会社へ組織変更 代表取締役社長 (現任) 2025年12月 (株) Tria 取締役 (現任) (有)ミニマリステック 職務執行者 (現任)	(注) 3	1,622,600 (注) 5
専務取締役	吉田 知史	1968年8月 13日生	1994年9月 等松・トウシュ・ロスコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) 入社 1999年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2005年9月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 EYトランザクション・アドバイザー・サービス(株) (現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)) 出向 2012年2月 アイピーシー(株) 入社 2013年12月 同社 取締役経営管理部長 2018年1月 当社 入社 管理部長 2018年2月 当社 専務取締役 (現任)	(注) 3	93,500
取締役 オーガニック マーケティング 部長	坂従 一也	1987年5月 23日生	2011年4月 (株)マクニカ 入社 2014年3月 当社 入社 2017年4月 当社 営業部長 2017年8月 当社 取締役 (現任) 2021年3月 当社 営業推進部長 2021年8月 当社 事業推進部長 2025年3月 当社 オーガニックマーケティング制作部長 2025年9月 当社 オーガニックマーケティング部長 (現任)	(注) 3	30,500
取締役 Web広告部長	新井 政樹	1991年11月 19日生	2014年4月 インフォニア(株) 入社 2017年12月 当社 入社 2023年7月 当社 Web広告部長 (現任) 2025年10月 当社 執行役員 (現任) 2025年12月 (株)Tria 取締役 (現任) 2026年5月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	4,300
取締役	大原 茂	1968年8月 27日生	1991年4月 (株)長谷工コーポレーション 入社 1996年1月 シーガルコーポレーション 創業 1999年1月 (有)シーガルコーポレーション 改組 代表取締役 2000年2月 (株)セントメディア (現 (株)ウィルオブ・ワーク) 取締役 2006年3月 同社 代表取締役 2014年6月 (株)ウィルグループ 取締役 2016年6月 同社 代表取締役社長 2016年9月 (株)ネットジンザイバンク (現 フォースタートアップス(株)) 取締役 2023年10月 (株)フロンティアコンサルティング 社外取締役 (現任) 2024年6月 (株)Stayway 社外取締役 (現任) 2025年5月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	600
常勤監査役	森崎 稔	1964年6月 22日生	1987年4月 (株)アンデルセン 入社 1993年3月 (株)セブン-イレブン・ジャパン 入社 2005年9月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 転籍 2008年2月 (株)セブン・キャッシュワークス (現 (株)セブン・フィナンシャル サービス) 出向 2010年12月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 帰任 2018年10月 (株)セブン-イレブン・ジャパン 出向 2022年1月 当社 入社 内部監査室長 2022年5月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山本 純一	1968年10月 27日生	1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年8月 山本法律事務所 開設 代表 2008年4月 山本・吉田法律事務所 開設 パートナー(現任) 2015年10月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	5,500
監査役	松本 武	1984年8月 5日生	2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2011年9月 公認会計士登録 2016年7月 株式会社KPMG FAS 入社 2020年12月 松本武公認会計士事務所 開設 代表(現任) 税理士登録 (株)オークファン 社外監査役(現任) 2021年2月 (株)エムアンドスマート 代表取締役(現任) 2024年5月 イースト・インベストメント・キャピタルGP(株) 代表取締役(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注)4	200
計					1,758,900

- (注) 1. 取締役 大原茂は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本純一及び松本武は、社外監査役であります。
3. 2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 2024年5月30日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 代表取締役社長 原口大輔の所有株式数には、同氏の資産管理会社である(株)ディーグラウンドが保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大原茂は、経営者としての豊富な経験と経営全般に関する幅広く高い見識を有しており、適切な提言を期待できることから、当社の社外取締役として選任しております。

社外監査役の山本純一は、弁護士として企業法務に精通しており、その高い見識が当社の監査に反映されることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

社外監査役の松本武は、公認会計士・税理士としての専門知識を有し、その高い見識が当社の監査に反映されることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。

なお、上記表「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の関係以外に、当社と各社外役員との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準及び方針は定められていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を届け出ております。その際、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断したうえで、社外取締役から最低1名、社外監査役から最低1名を指定することを基本方針としております。

また、当社は、独立役員が他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、本来期待される役割を果たすための環境整備に努めてまいります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

当社では、社外取締役及び社外監査役においては、事業活動やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行う機会を設けております。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査室から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行っております。さらに、内部監査室は、会計監査人との連携を図るため、会計監査人による監査役宛て報告会の場に同席する等して意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は総員3名で、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会で決議された監査計画に基づき、取締役会への出席に加えて、常勤監査役を中心としたその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人の業務執行状況の調査等により監査を実施しております。また、原則として月1回監査役会を開催し、監査内容及び監査結果を共有しております。

なお、社外監査役の松本武は、公認会計士としての専門知識を有しております。

当社の監査役は、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じて情報共有及び意見交換を行う機会を設けております。監査役監査、会計監査人監査及び内部監査が有機的に連携するように、監査役は、内部監査結果について、内部監査室から情報共有を受けるとともに、適宜意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人とは、報告会等の場を設け、情報共有及び意見交換を行っております。さらに、内部監査室は、会計監査人との連携を図るため、会計監査人による監査役宛て報告会の場に同席する等して意見交換を行っております。

常勤監査役は、決裁申請書等の重要な書類の閲覧等により、意思決定過程及び業務の執行状況を監視するほか、会計監査人が行う四半期レビュー報告会やリスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会に出席する等して効率的な監査を実施し、これらの職務執行状況について監査役会で報告しております。

非常勤監査役は、原則として毎月開催する監査役会のほか、会計監査人が行う四半期レビュー報告会に出席し、意見交換を行っております。

監査役会の具体的な検討内容につきましては、会計監査人の監査内容及び報酬の相当性、会計監査人の再任・不
再任に関する事項、内部統制システムの評価等を行っております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	森崎 稔	22回/22回
社外監査役	山本 純一	22回/22回
社外監査役	松本 武	22回/22回

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで、原則として全部署・全事業所を対象に内部監査を実施し、代表取締役社長の他、取締役会及び監査役会へも適宜監査の結果を報告するとともに、必要に応じて監査対象部署・事業所に対して具体的な改善指示を行っております。また、定期的な活動報告を、監査役会へは月次で、取締役会へは年次で行い、効果的・効率的な内部監査の実施に向けて意見交換を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携して、必要に応じて三者間で会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

当社は、アーク有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はありません。

イ．監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 米倉 礼二 氏

業務執行社員 早川 和宏 氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名及びその他15名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを総合的に勘案することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合等には、監査役全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めております。

そのうえで、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,400	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	29,500	-
連結子会社	-	-
計	29,500	-

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、協議したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- a．取締役の金銭報酬の額は、2017年2月23日開催の定時株主総会継続会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。
- b．監査役の金銭報酬の額は、2015年9月18日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外役員に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているか否かを含む総合的な検討を行っており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

(1) 基本報酬に関する方針

役位、職責、在任年数を基礎に、会社に対する貢献や実績、将来の期待値、さらに同業他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等の諸要素を総合的に勘案して決定することとしております。

(2) 業績連動報酬に関する方針

該当事項はありません。

(3) 非金銭報酬に関する方針

該当事項はありません。

(4) 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

(5) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内での月例の固定報酬とすることとしております。

(6) 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議に基づき代表取締役社長に一任することとしております。また、その一任する内容は各取締役個人別の報酬額の具体的な金額とすることとしております。

(7) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長原口大輔氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の会社経営への貢献・寄与等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	43,500	43,500	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外取締役	3,150	3,150	-	-	-	2
社外監査役	6,000	6,000	-	-	-	2

(注) 社外取締役の員数には、2025年5月29日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2026年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,055,230
売掛金	467,544
仕掛品	12,886
貯蔵品	83
前渡金	101,736
その他	65,611
貸倒引当金	1,570
流動資産合計	1,701,523
固定資産	
有形固定資産	
建物	46,622
減価償却累計額	21,890
建物(純額)	24,732
工具、器具及び備品	32,296
減価償却累計額	28,186
工具、器具及び備品(純額)	4,109
リース資産	18,413
減価償却累計額	12,453
リース資産(純額)	5,959
有形固定資産合計	34,801
無形固定資産	
のれん	458,109
ソフトウェア	10,082
無形固定資産合計	468,191
投資その他の資産	
投資有価証券	386,271
差入保証金	100,835
敷金	52,207
繰延税金資産	62,835
その他	5,066
貸倒引当金	17
投資その他の資産合計	607,197
固定資産合計	1,110,191
資産合計	2,811,714

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	288,501
短期借入金	97,549
1年内返済予定の長期借入金	255,404
リース債務	4,352
未払金	80,068
未払費用	141,338
未払法人税等	107,863
契約負債	139,297
賞与引当金	9,000
株主優待引当金	18,301
その他	78,117
流動負債合計	1,219,794
固定負債	
長期借入金	367,504
リース債務	2,746
その他	3,162
固定負債合計	373,413
負債合計	1,593,208
純資産の部	
株主資本	
資本金	364,618
資本剰余金	308,118
利益剰余金	403,421
自己株式	3
株主資本合計	1,076,154
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,335
その他の包括利益累計額合計	2,335
非支配株主持分	140,015
純資産合計	1,218,505
負債純資産合計	2,811,714

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 1,893,429
売上原価	2 916,832
売上総利益	976,596
販売費及び一般管理費	3 984,349
営業損失()	7,752
営業外収益	
受取利息	1,471
受取配当金	39,197
受取手数料	21,793
その他	1,474
営業外収益合計	63,936
営業外費用	
支払利息	3,335
株主優待費用	14,807
株主優待引当金繰入額	18,301
その他	659
営業外費用合計	37,103
経常利益	19,080
税金等調整前当期純利益	19,080
法人税、住民税及び事業税	45,155
法人税等調整額	18,475
法人税等合計	26,680
当期純損失()	7,600
親会社株主に帰属する当期純損失()	7,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

当期純損失()	7,600
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	16,248
その他の包括利益合計	16,248
包括利益	8,647
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	8,647

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,865	307,365	514,116	3	1,185,344
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	752	752			1,505
剰余金の配当			103,094		103,094
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			7,600		7,600
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	752	752	110,694	-	109,189
当期末残高	364,618	308,118	403,421	3	1,076,154

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,912	13,912	-	1,171,431
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				1,505
剰余金の配当				103,094
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				7,600
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減			140,015	140,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,248	16,248	-	16,248
当期変動額合計	16,248	16,248	140,015	47,074
当期末残高	2,335	2,335	140,015	1,218,505

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	19,080
減価償却費	23,759
貸倒引当金の増減額(は減少)	37
賞与引当金の増減額(は減少)	9,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,063
株主優待引当金の増減額(は減少)	18,301
受取利息	1,471
受取配当金	39,197
受取手数料	21,793
支払利息	3,335
株主優待費用	14,807
売上債権の増減額(は増加)	104,909
棚卸資産の増減額(は増加)	7,291
その他の流動資産の増減額(は増加)	32,925
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,521
破産更生債権等の増減額(は増加)	88
仕入債務の増減額(は減少)	33,851
未払費用の増減額(は減少)	26,964
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,409
契約負債の増減額(は減少)	21,135
未払消費税等の増減額(は減少)	2,222
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,644
小計	30,612
利息の受取額	1,471
配当金の受取額	53,467
受取手数料の受領額	22,201
利息の支払額	3,739
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10,000
有形固定資産の取得による支出	7,558
投資有価証券の取得による支出	99,852
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 214,933
敷金の差入による支出	750
敷金の回収による収入	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	97,502
長期借入れによる収入	550,000
長期借入金の返済による支出	115,189
リース債務の返済による支出	5,079
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,505
配当金の支払額	102,800
株主優待費用による支出	14,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	411,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,369
現金及び現金同等物の期首残高	939,860
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,045,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数

2社

・ 連結子会社の名称

株式会社Tria

合同会社ミニマリストック

当連結会計年度において、株式会社Triaの発行済株式総数の51%及び合同会社ミニマリストックの出資持分の51%をそれぞれ取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社Tria及び合同会社ミニマリストックの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～22年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度に負担すべき将来の利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

Webマーケティング事業

Webマーケティング事業では、「AI 最適化・SEO・Web開発」に係る各種サービスの提供及び「インターネット広告」運用サービスの提供を行っております。

なお、当社グループは、2025年7月より「AI最適化サービス（AI0/LLMO）」の提供を開始したことに伴い、従来の「オーガニックマーケティング」から「AI 最適化・SEO・Web開発」へ名称を変更しております。また、リスティング広告やディスプレイ広告に加え、SNS広告やアフィリエイト広告など提供サービスの拡充に伴い、従来の「Web広告」から「インターネット広告」へ名称を変更しております。

「AI 最適化・SEO・Web開発」に係るサービスの大部分及びインターネット広告運用サービスについては、顧客との契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、一定期間にわたり収益を認識しております。また、「AI 最適化・SEO・Web開発」に係るサービスの一部については、顧客からの発注に基づき制作した成果物を納品し、顧客が検収した時点で履行義務を充足したのものとして収益を認識しております。

なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

クラウドセールステック事業

クラウドセールステック事業では、クラウド業務支援ツールをSaaS形態によりサービス提供しております。当該サービスは、契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度
(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

給料及び手当	386,637千円
賞与引当金繰入額	9,000
貸倒引当金繰入額	246
支払手数料	125,936

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度
(自 2025年3月1日
至 2026年2月28日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	23,420千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	23,420
法人税等及び税効果額	7,172
その他有価証券評価差額金	16,248
その他の包括利益合計	16,248

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,783,100	13,000	-	2,796,100
合計	2,783,100	13,000	-	2,796,100
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加13,000株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月4日 臨時取締役会	普通株式	69,577	25	2025年2月28日	2025年5月15日
2025年10月15日 臨時取締役会	普通株式	33,517	12	2025年8月31日	2025年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月14日 臨時取締役会	普通株式	36,349	利益剰余金	13	2026年2月28日	2026年5月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	1,055,230千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,000
現金及び現金同等物	1,045,230

2 株式及び出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式及び出資持分の取得により新たに連結子会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式及び出資持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	494,777千円
固定資産	6,135
のれん	458,109
流動負債	195,950
固定負債	19,214
非支配株主持分	140,015
株式及び出資持分の取得価額	603,840
うち未払金	33,660
現金及び現金同等物	355,246
差引：株式及び出資持分取得のための支出	214,933

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

有形固定資産

本社におけるノートPC90台であります。

リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関するガイドラインを制定し財務内容の健全性を十分考慮したうえで、資本収益性の向上を意識した経営に資することを目的として余剰資金の運用をしております。また、運転資金を銀行借入により調達しております。なお、引き続きデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を定期的に見直し、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握してリスク軽減を行っております。

投資有価証券は、「その他有価証券」に分類される純投資を目的とした投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用ガイドラインに基づき、月ごとに把握された時価等の資金運用状況を取締役会へ報告し、リスクの低減を行っております。

差入保証金は、主に営業取引を行うため預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。敷金は、オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を行っております。

また、営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクの管理を行っております。

借入金は、主に運転資金又は設備投資に必要な資金調達の確保を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち、変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金融機関より情報を収集し定期的に契約条件の見直し等を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	386,271	386,271	-
(2) 差入保証金	100,835	81,801	19,033
(3) 敷金 (1)	52,207	51,940	266
(4) 破産更生債権等	17		
貸倒引当金 (2)	17		
	-	-	-
資産計	539,313	520,013	19,299
(1) 短期借入金	97,549	97,549	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	622,908	623,045	137
(3) リース債務 (3)	7,099	7,083	16
負債計	727,557	727,679	121

(1) 敷金の帳簿価額につきましては資産除去債務を相殺して表示しております。

(2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) リース債務は、流動負債に計上されているリース債務及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,055,230	-	-	-
売掛金	467,544	-	-	-
敷金	-	52,207	-	-
合計	1,522,774	52,207	-	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、また破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	97,549	-	-	-	-	-
長期借入金	255,404	211,026	156,478	-	-	-
リース債務	4,352	2,435	310	-	-	-
合計	357,306	213,461	156,788	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	386,271	-	386,271
資産計	-	386,271	-	386,271

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	81,801	-	81,801
敷金	-	51,940	-	51,940
資産計	-	133,742	-	133,742
短期借入金	-	97,549	-	97,549
長期借入金	-	623,045	-	623,045
リース債務	-	7,083	-	7,083
負債計	-	727,679	-	727,679

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額を用いて評価しております。保有する投資信託はいずれも活発な市場で取引されており、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金の時価は、償還期日についての一定の仮定のもと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと返還までの見積期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・短期借入金、長期借入金及びリース債務

短期借入金、長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	386,271	382,904	3,366
	小計	386,271	382,904	3,366
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		386,271	382,904	3,366

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2016年3月24日	2017年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 64名	当社取締役 1名 当社従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 144,200株	普通株式 187,800株
付与日	2016年3月24日	2017年7月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年3月25日 至 2026年3月23日	自 2019年7月28日 至 2027年7月26日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2018年5月31日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 43名	当社取締役 1名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 84,000株	普通株式 55,600株
付与日	2018年6月1日	2019年3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年6月1日 至 2028年5月31日	自 2021年3月15日 至 2029年3月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月22日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,600	8,400	4,200
権利確定	-	-	-
権利行使	3,600	6,400	400
失効	-	-	-
未行使残	-	2,000	3,800

	第6回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,600
権利確定	-
権利行使	2,600
失効	-
未行使残	12,000

(注) 2020年8月22日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	65	65	285
行使時平均株価 (円)	1,331	1,246	1,196
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	285
行使時平均株価 (円)	1,232
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2020年8月22日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は純資産法と類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	22,280千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	14,943千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	486千円
未払賞与	6,389
賞与引当金	2,756
株主優待引当金	5,604
契約負債	34,410
事業税	9,497
資産除去債務	20,373
未実現利益の消去(棚卸資産)	701
その他	4,308
繰延税金資産小計	84,528
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,507
評価性引当額小計	20,507
繰延税金資産合計	64,020
繰延税金負債との相殺	1,184
繰延税金資産の純額	62,835
繰延税金負債	
貸倒引当金	74
繰延税金負債合計	74
繰延税金資産との相殺	1
繰延税金負債の純額	72

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
固定資産 繰延税金資産	62,835千円
固定負債 その他	3,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.01
評価性引当額の増減	12.86
住民税均等割	6.53
賃上げ促進税制による税額控除	40.12
未実現利益の消去(棚卸資産)	3.68
子会社取得関連費用	120.96
その他	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.83

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

〔株式会社Triaの株式取得〕

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Tria

事業の内容 デジタル広告運用、データマーケティング、マーケティング伴走支援

(2) 企業結合を行った主な理由

Triaは、大手広告代理店出身でデジタルマーケティング領域において豊富な経験と実績を有するプロフェッショナル人材によって設立され、専門性の高い広告運用サービスを展開しております。創業以来急成長しており、短期間で着実に事業実績を積み上げております。

同社の有する高度な広告運用ノウハウと当社グループの顧客基盤及び人材リソースを融合させることで、インターネット広告サービスを中心にシナジーを創出し、広告運用力のより一層の強化及び顧客企業への提供価値の最大化を図ることが可能となり、当社グループの事業成長を加速させ、企業価値のさらなる向上に繋がるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月12日(株式取得日)

2025年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としたため、当社と被取得企業との決算日の差異が3ヵ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	450,840千円
取得原価	450,840

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 58,729千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

348,159千円

(2) 発生原因

Triaの有する顧客基盤やノウハウ等を基礎として、今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	300,411千円
固定資産	6,125
資産合計	306,536
流動負債	105,201
負債合計	105,201

〔合同会社ミニマリスティックの出資持分取得〕

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 合同会社ミニマリスティック
事業の内容 デジタルマーケティング事業、インターネットビジネスの企画・開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

ミニマリスティックは、創業以来7年以上にわたり、デジタルマーケティング領域において実績を積み上げ、主要顧客である時価総額1兆円超の上場企業との取引を創業当初より継続し、現在もその規模を拡大しております。

当社グループは、Webマーケティング事業をさらに発展・拡大させていくうえで、大口顧客との中長期的かつ安定的な取引関係の構築が必要不可欠であると考えており、同社の有する顧客基盤及び長期的な取引関係は、当社グループの成長戦略に合致するものであり、当社グループの事業成長を加速させ、企業価値のさらなる向上に繋がるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月25日（出資持分取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の出資持分比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としたため、当社と被取得企業との決算日の差異が3ヵ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	153,000千円
取得原価	153,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 16,647千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

109,950千円

(2) 発生原因

ミニマリスティックの有する顧客基盤やノウハウ等を基礎として、今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	194,366千円
固定資産	10
資産合計	194,376
流動負債	90,749
固定負債	19,214
負債合計	109,964

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債(期首残高)	118,161
契約負債(期末残高)	139,297

契約負債は、各事業において、履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は109,693千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「Webマーケティング事業」、「クラウドセールステック事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Webマーケティング事業」は、主として中堅・中小企業に対して、Webマーケティング領域全般にわたる課題解決に対処するための各種サービスを提供しております。インターネット上のマーケティング活動には欠かせない「SEO対策」、「Webサイト制作」に加え、2025年7月より提供を開始した「AI最適化サービス(AI/LLMO)」や、広告サービスを拡充した「インターネット広告」等を一社完結で提供することにより、顧客企業に対しWebマーケティング活動全体を俯瞰した分析や提案をして、課題解決に向けた適切なサービスの提供を行っております。

「クラウドセールステック事業」は、昨今数多くの企業が取り組む働き方改革や生産性向上に貢献するクラウド業務支援ツールをSaaS形態で提供しております。開発から販売、サポートまで自社で対応するとともに、「Webサイト制作」で培ってきたノウハウを活用して使いやすさと見やすさを重視し、必須機能を厳選のうえ搭載したツールとして低価格で提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結 財務諸表計上額 (注) 2
	Webマーケティング事業	クラウドセール ステック事業	計		
売上高					
AI最適化・SEO・Web開発	853,126	-	853,126	-	853,126
インターネット広告	767,606	-	767,606	-	767,606
クラウドサービス	-	263,231	263,231	-	263,231
顧客との契約から生じる収益	1,620,733	263,231	1,883,964	-	1,883,964
その他の収益	9,464	-	9,464	-	9,464
外部顧客への売上高	1,630,197	263,231	1,893,429	-	1,893,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,630,197	263,231	1,893,429	-	1,893,429
セグメント利益又は損失()	435,532	24,323	459,856	467,608	7,752
セグメント資産	1,500,124	37,431	1,537,556	1,274,158	2,811,714
その他の項目					
減価償却費	8,190	1,610	9,801	13,958	23,759

(注) 1. セグメント利益又は損失及び減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	385円71銭
1 株当たり当期純損失 ()	2円72銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,218,505
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	140,015
(うち非支配株主持分 (千円))	(140,015)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,078,489
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,796,095

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
1 株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	7,600
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	7,600
期中平均株式数 (株)	2,789,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	97,549	1.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	255,404	1.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,352	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	367,504	1.46	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,746	-	2027年～2028年
合計	-	727,557	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当期首残高については記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	211,026	156,478	-	-
リース債務	2,435	310	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、半期情報等については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939,860	699,983
売掛金	252,170	2,362,968
仕掛品	3,5616	9,824
貯蔵品	61	83
前渡金	51,573	76,620
前払費用	26,892	27,706
その他	26,812	33,955
貸倒引当金	1,519	1,570
流動資産合計	1,301,468	1,209,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,382	24,732
工具、器具及び備品	2,785	3,761
リース資産	10,563	5,959
有形固定資産合計	36,731	34,453
無形固定資産		
ソフトウェア	15,939	10,082
無形固定資産合計	15,939	10,082
投資その他の資産		
投資有価証券	277,268	386,271
関係会社株式	-	679,217
差入保証金	100,500	100,450
敷金	59,872	52,207
破産更生債権等	106	17
長期前払費用	-	4,854
繰延税金資産	46,326	56,927
貸倒引当金	106	17
投資その他の資産合計	483,967	1,279,926
固定資産合計	536,637	1,324,462
資産合計	1,838,106	2,534,034

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	224,955	258,806
短期借入金	-	1,97,502
1年内返済予定の長期借入金	81,817	233,734
リース債務	5,079	4,352
未払金	17,001	55,335
未払費用	81,016	108,064
未払法人税等	11,340	42,381
契約負債	118,161	139,297
預り金	3,132	9,000
賞与引当金	-	9,000
受注損失引当金	3,063	-
株主優待引当金	-	18,301
その他	45,449	48,603
流動負債合計	591,017	1,024,379
固定負債		
長期借入金	65,468	348,362
リース債務	7,099	2,746
その他	3,089	3,089
固定負債合計	75,657	354,198
負債合計	666,674	1,378,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,865	364,618
資本剰余金		
資本準備金	291,365	292,118
その他資本剰余金	16,000	16,000
資本剰余金合計	307,365	308,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	514,116	480,388
利益剰余金合計	514,116	480,388
自己株式	3	3
株主資本合計	1,185,344	1,153,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,912	2,335
評価・換算差額等合計	13,912	2,335
純資産合計	1,171,431	1,155,457
負債純資産合計	1,838,106	2,534,034

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1,582,072	1,898,783
売上原価	767,206	919,894
売上総利益	814,866	978,888
販売費及び一般管理費	2,839,947	2,908,971
営業利益又は営業損失()	25,081	69,916
営業外収益		
受取利息	624	1,471
受取配当金	25,202	39,197
受取手数料	27,527	21,793
その他	1,241	1,474
営業外収益合計	54,595	63,936
営業外費用		
支払利息	1,624	3,335
株主優待費用	-	14,807
株主優待引当金繰入額	-	18,301
その他	-	659
営業外費用合計	1,624	37,103
経常利益	27,889	96,749
税引前当期純利益	27,889	96,749
法人税、住民税及び事業税	13,305	45,155
法人税等調整額	2,147	17,773
法人税等合計	11,157	27,382
当期純利益	16,732	69,366

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	81,599	10.8	237,213	25.6
労務費		338,216	45.0	369,202	39.8
外注費		197,631	26.3	188,476	20.3
経費		134,726	17.9	132,273	14.3
当期総費用		752,173	100.0	927,166	100.0
期首仕掛品棚卸高		20,920		5,616	
合計		773,094		932,782	
期末仕掛品棚卸高		5,616		9,824	
受注損失引当金繰入額		271		3,063	
当期売上原価		767,206		919,894	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
地代家賃(千円)	54,345	53,080
支払手数料(千円)	43,487	40,753
通信費(千円)	22,374	24,234

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	361,827	289,327	16,000	305,327	552,618	552,618	3	1,219,769
当期変動額								
新株の発行（新株 予約権の行使）	2,038	2,038		2,038				4,076
剰余金の配当					55,233	55,233		55,233
当期純利益					16,732	16,732		16,732
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	2,038	2,038	-	2,038	38,501	38,501	-	34,425
当期末残高	363,865	291,365	16,000	307,365	514,116	514,116	3	1,185,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	1,219,769
当期変動額			
新株の発行（新株 予約権の行使）			4,076
剰余金の配当			55,233
当期純利益			16,732
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	13,912	13,912	13,912
当期変動額合計	13,912	13,912	48,338
当期末残高	13,912	13,912	1,171,431

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	363,865	291,365	16,000	307,365	514,116		514,116	3	1,185,344
当期変動額									
新株の発行（新株 予約権の行使）	752	752		752				1,505	
剰余金の配当					103,094	103,094		103,094	
当期純利益					69,366	69,366		69,366	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	752	752	-	752	33,727	33,727	-	32,222	
当期末残高	364,618	292,118	16,000	308,118	480,388	480,388	3	1,153,121	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,912	13,912	1,171,431
当期変動額			
新株の発行（新株 予約権の行使）			1,505
剰余金の配当			103,094
当期純利益			69,366
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	16,248	16,248	16,248
当期変動額合計	16,248	16,248	15,974
当期末残高	2,335	2,335	1,155,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～22年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度に負担すべき将来の利用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	50,000
差引額	50,000	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	-千円	5,888千円

3 損失が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるWebサイト制作の請負契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
仕掛品	2,751千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	-千円	5,353千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	340,951千円	386,637千円
賞与引当金繰入額	-	9,000
貸倒引当金繰入額	924	246
減価償却費	8,708	8,053

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	679,217

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	497千円	486千円
未払賞与	3,551	6,389
賞与引当金	-	2,756
株主優待引当金	-	5,604
契約負債	28,055	34,410
事業税	2,403	4,136
資産除去債務	17,919	20,373
その他有価証券評価差額金	6,141	-
その他	5,809	4,308
繰延税金資産小計	64,379	78,465
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,053	20,507
評価性引当額小計	18,053	20,507
繰延税金資産合計	46,326	57,958
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,031
繰延税金負債合計	-	1,031
繰延税金資産の純額	46,326	56,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.74	2.57
評価性引当額の増減	6.56	2.54
住民税均等割	4.47	1.29
賃上げ促進税制による税額控除	7.54	7.91
その他	0.84	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.01	28.30

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,908	3,714	-	46,622	21,890	2,364	24,732
工具、器具及び備品	36,938	3,844	9,755 (577)	31,026	27,265	2,209	3,761
リース資産	18,413	-	-	18,413	12,453	4,603	5,959
有形固定資産計	98,260	7,558	9,755 (577)	96,062	61,609	9,177	34,453
無形固定資産							
ソフトウェア	30,691	-	-	30,691	20,608	5,856	10,082
無形固定資産計	30,691	-	-	30,691	20,608	5,856	10,082

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	静岡やらまいかデジタルラボ移転に伴う内装工事等	3,714千円
工具、器具及び備品	PCの購入	3,844千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、収益性の低下に伴う帳簿価額の切り下げ額であります。

3. 上記2.以外の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PCの破棄	9,178千円
-----------	-------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,625	1,461	313	1,185	1,587
賞与引当金	-	9,000	-	-	9,000
受注損失引当金	3,063	-	3,063	-	-
株主優待引当金	-	34,482	14,966	1,214	18,301

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る引当金の洗替による減少額1,185千円であります。

2. 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、株主優待費用発生見込額の減少による戻入額1,214千円あります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 URL https://www.geo-code.co.jp/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主：毎年8月末日、2月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された200株以上保有する株主 (2) 優待内容：デジタルギフト® 5,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第21期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月30日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第22期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月28日

株式会社ジオコード

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジオコードの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオコード及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Tria及び合同会社ミニマリスティックの取得に伴うのれんの計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において株式会社Triaの株式の51%及び合同会社ミニマリスティックの持分の51%を取得し、連結子会社としている。当該企業結合における株式(又は持分)の取得原価がいずれも受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回るため、その差額であるのれん(合計458,109千円)を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>当該企業結合に伴い計上されたのれんは連結財務諸表において重要性があり、監査上、取得原価が全ての識別可能資産及び負債に時価を基礎として適切に配分されているか否かについて慎重に検討することが必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該企業結合に伴うのれんの計上額の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社Tria及び合同会社ミニマリスティックの取得に伴うのれんの計上額の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該企業結合に伴うのれんの計上に至るまでの会社の内部統制を理解し、その有効性を評価した。 ・取引の概要、取得価額の決定の経緯、取引の経済合理性及びのれんの発生要因を理解するために、取締役会議事録、株価(又は持分)価値算定書を含む関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・取得原価について、株式(又は持分)譲渡契約書を閲覧するとともに、その対価に関する証憑と突合した。 ・受け入れた識別可能資産及び引き受けた識別可能負債について、残高確認、関連証憑との照合、再計算及び経理担当責任者への質問を実施した。また、負債が網羅的に識別されていることを検討するために、株式(又は持分)譲渡契約書及び財務調査報告書を含む関連資料を閲覧するとともに、経理担当責任者への質問を実施した。 ・識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、当該配分された純額と取得原価との差額をのれんの金額として計上していることを確かめた。

Webサイト制作に係る売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に AI最適化・SEO・Web開発とインターネット広告によるWebマーケティング事業を営んでいる。当連結会計年度の売上高1,893,429千円のうち、AI最適化・SEO・Web開発に係る売上高は853,126千円であり、当該売上高には顧客からの発注に基づき制作した成果物を納品し、顧客が検収した時点で履行義務を充足したものととして収益を認識するWebサイト制作に係る売上取引が含まれている。</p> <p>Webサイト制作の成果物の納品から検収までに顧客による仕様確認等の過程で追加の対応が必要となる場合、納品日と検収日が異なることになる。Webサイト制作は他のサービスに比較して1件当たりの売上が大きいことから、顧客から受領する検収書に基づき適切に売上計上を行わない場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はWebサイト制作に係る売上高の期間帰属の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Webサイト制作に係る売上高の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト制作に係る売上高の期間帰属の妥当性を確保する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。 ・年間の売上データからサンプリングしたWebサイト制作取引について、検収書との突合を実施した。 ・決算日前後の売上データからサンプリングしたWebサイト制作取引について、会計記録と検収書の突合を実施した。 ・売掛金について、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・期末日後の売上元帳を査閲し、売上高の期間帰属の妥当性に疑義を生じさせるような重要な売上高のマイナス処理の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジオコードの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジオコードが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社ジオコード

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和宏
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジオコードの2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオコードの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Webサイト制作に係る売上高の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Webサイト制作に係る売上高の期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。